

質疑回答書

2025 年 4 月 11 日

参加者各位

町田市長 石阪 丈一

質疑に対し、以下のとおり回答いたします。

【件名】 町田市（仮称）子ども・子育てサポート等複合施設整備等事業 基本設計業務委託		
【担当者名】 町田市政策経営部企画政策課		
【電話】 042-724-2103		
質問内容		回答内容
1	プロポーザル説明書 P.2（2）参加資格⑤に「2010 年 4 月 1 日から、、、」と記載がありますが、一次審査評価基準 P.1 の事務所の実績には「直近 10 年間の、、、」と記載があり相違しています。プロポーザル説明書を正とし、直近 15 年間の実績としてよろしいでしょうか。	「参加申込書作成要領」の 3（1）①（ア）に記載の「同種業務実績・類似業務実績とは、2010 年 4 月 1 日から参加申込書の受付締切日までの間に完了した実績」が正となりますので、「一時審査評価基準」の「直近 10 年間」は「2010 年 4 月 1 日以降」に訂正します。
2	プロポーザル説明書 P.2（2）参加資格⑤に「建築設計を完了した、、、」と記載がありますが、基本設計のみや実施設計のみの場合も実績として問題ないでしょうか。	よろしいです。
3	プロポーザル説明書 P.2（2）参加資格⑥に「一級建築士の資格を有する者を主任技術者として配置できること。」と記載がありますが、設備担当主任技術者は建築設備士の資格があれば、一級建築士の資格はなくても良いと理解してよろしいでしょうか。	よろしいです。
4	プロポーザル説明書 P.3 に記載されている業務責任者及び各担当主任技術者の実績は、上記質問 No.1 及び質問 No.2 と同様と考えてよろしいでしょうか。	よろしいです。
5	説明書・P.3・(3) 参加者の制限⑮ 関係会社でないことを確かめるため、コンストラクションマネジメント業務委託の受注者をご教示ください。	「株式会社建設技術研究所」です。
6	説明図や表の文字サイズについては自由で宜しいでしょうか。	よろしいですが、読み取れるサイズとなるようご配慮ください。
7	プロポーザル説明書 P11 3 計画スケジュール	記載内容は現時点で想定している計画通知完

	ル 計画通知 2027 年 6 月予定とありますが、計画通知を下す予定時期のことでしょうか。また、計画通知は民間としても宜しいでしょうか（基本設計後のスケジュールを踏まえての質疑です）	了予定日を示しています。 また、計画通知については、民間審査機関への提出も可能です。
8	敷地の CAD データを提供して頂くことはできないでしょうか。	新たに、参考データ貸与申請書（様式 14）を公表します。 必要事項を記載の上、メールにてご提出ください。その後、データをお送りします。
9	本プロポーザルにおいての設計資料は、中止となった公募のホームページ公開資料が適用されることでよいでしょうか。 本プロポーザル、本業務で適用とならない資料があればお示してください。	お見込みの通りですが、発注方式の変更により条件が変更となる場合もあります。 本業務にて適用となる設計資料については、受託者決定後に改めて精査のうえ共有します。
10	中止となった公募での閲覧資料（解体建物既存図、事業予定地現況測量図）の閲覧は可能でしょうか。必要な手続きをお示してください。	質問 No. 8 の回答をご参照ください。
11	現況測量図等の CAD データの提供は可能でしょうか。	質問 No. 8 の回答をご参照ください。
12	基本設計業務委託特記事項・P.1・設計の概要 民間施設は公共施設と同一棟に整備することではなく、別棟であることが与条件であると考えてよろしいでしょうか。	現時点で、同一棟か別棟かは、決定しておりません。
13	基本設計業務委託特記事項・P.1・設計の概要 民間施設の用途が公共施設と用途可分であった場合の敷地の分割位置は任意と考えてよろしいでしょうか。任意でない場合は要件をご教示ください。	よろしいです。
14	整備基本計画書 P30 には「ZEB 化を想定」とありますが、基本設計業務特記事項には ZEB に関する記載がなく設備の難易度補正は「なし」となっています。ZEB 化の有無についてご指示願います。	ZEB Ready 以上を想定しています。
15	基本設計業務委託特記事項・P.1・設計の概要 休日・準夜急患こどもクリニックの診療日・受付時間は現在の運用に倣うと考えてよろしいでしょうか。異なる場合はご教示ください。	よろしいです。
16	基本設計業務委託特記事項・P.1・設計の概要 東京都児童相談所の保護所エリア及び休日・	市民への貸し出しを予定している、多目的ホール、会議室（特大、大）については、

	準夜急患こどもクリニックの診療時間を除き、夜間利用のある室をご教示ください。	毎日（年末年始及び市の施設機能による利用日時を除く） 8：30～22：00 を想定しています。
17	敷地測量調査、敷地現況調査、地盤調査は本業務に含まないと考えて宜しいでしょうか。	よろしいです。
18	基本設計業務委託特記事項の予定工事費及び成果物の工事費概算は既存建物の解体工事費は含まないと考えて宜しいでしょうか。	よろしいです。
19	基本設計業務委託特記事項・P.5・3 現場実態の把握 近隣等の調査に近隣建物調査、交通量調査、騒音調査は含まれるでしょうか。 含まれる場合は、具体的な調査内容をご教示ください。	本業務において、近隣建物調査、交通量調査、騒音調査は含まれません。
20	基本設計業務委託特記事項 P5 3 現場実態の把握 「アスベスト含有建材の有無については、現場や既存図面等を十分に調査の上、設計に反映すること」とありますが、本業務には解体設計は含まないと考えて宜しいでしょうか。	よろしいです。
21	基本設計業務委託特記事項・P.5・3 現場実態の把握 アスベスト含有建材の有無について調査の上設計に反映するとありますが、設計成果物に該当するものではありません。また、分析調査は別業務であることから、本業務に必要なアスベスト調査に関する設計成果物を具体的にご教示ください。	本業務にはアスベスト調査は含まれません。
22	基本設計業務委託特記事項・別紙.1 諸室リスト 当直室又は宿直室が必要な場合は諸元をご教示ください。	当直室、宿直室は想定していません。
23	基本設計業務委託特記事項・別紙.3 電気・機械設要求性能表 各種医療ガスの利用がある場合その種別と対象室、供給方法をご教示ください。	子ども発達センターと休日・準夜急患こどもクリニックにおいて、酸素ボンベの使用を予定していますが、医療ガス設備の設置予定はありません。
24	（参加申込書作成要領 P2 （イ）同種業務（ウ）	改修後の用途、機能が要件に合致していれば可

	類似業務について) 新築、改築、増築以外に改修（リノベーション）も含まれるか、ご教示ください。	とします。
25	実績の規模要件 3,000 m²以上を、2,000 m²以上もしくは 2,500 m²以上に見直して頂くことはできませんでしょうか。子ども関連施設は小規模なものが多く、2,000 m²台案件の設計に必要な技術力は、3,000 m²以上の施設の場合と比べても不足ないものと考えます。	ご意見の通り、子ども・子育て支援施設は小規模なものが多いため、実績の規模要件の 3,000 m²以上については、2,000 m²以上に変更することとします。詳細は、修正資料を参照してください。
26	「類似業務実績」であること（子ども・子育て支援施設を含む施設であること）が、契約書等から伝わりにくい案件は、施設のパンフレット等の補足資料を添付することで宜しいでしょうか。	よろしいです。
27	様式 4 に記載する業務実績は設計共同体での実績でも宜しいでしょうか。	設計共同体の実績も可とします。
28	設計業務の実績は、基本設計、実施設計、基本設計＋実施設計のいずれでも宜しいでしょうか。	質問 No. 2 の回答をご参照ください。
29	（同種業務・類似業務等実績について） 「子ども・子育て支援施設」の中には児童福祉施設も含まれると考えて宜しいでしょうか。	よろしいです。
30	（同種業務・類似業務等実績について） 「子ども・子育て支援施設」の中には地域子育て支援拠点事業による設置の「放課後子ども教室」も含まれると考えてよろしいでしょうか。	よろしいです。
31	（参加申込書作成要領 P3※（エ）記載する設計業務実績について） 記載した業務について契約書（表紙）の写し及び PUBDIS の提出となっており、二種類必要となりますが、PUBDIS がない場合の代替措置をご教示ください。	PUBDIS 登録が無い場合は、代替措置として、業務責任者、各担当主任技術者が当該業務実績を有することを証する書類、図面等を添付してください。
32	参加申込書類作成要領 P. 3 に同種・類似実績に記載した業務について PUBDIS の業務カルテを提出するよう記載がありますが、PUBDIS に登録していない場合は、主任技術者選任届など他の書類で代替することは可能でしょうか。	質問 No. 31 の回答をご参照ください。

	か。	
33	業務責任者・主任技術者の経歴に記載の案件について、PUBDIS 登録をしていない場合、その案件の契約書表紙の他、規模、用途、各技術者が担当したことがわかる書類や図面を添付することで宜しいでしょうか。	質問 No. 31 の回答をご参照ください。
34	「同種・類似業務実績」に該当しない 3,000 m ² 以上の公共施設の実績に対する一次審査における評価係数をご教示ください。	公表資料以上の内容については開示しません。
35	「一次審査評価基準」にある「2 事務所の実績」「3 担当者の実績」において「直近10年間」とあるのは、「2010年4月1日以降」が正で宜しいでしょうか。	質問 No. 1 の回答をご参照ください。
36	一次審査基準書 担当者の実績について、様式5では実績を3件まで記載することになっています。配点は実績1件につき0.5点×3件＝1.5点で、1件当たりの評価点は0.5点×A×Bと考えて宜しいでしょうか。	よろしいです。
37	一次審査評価基準において、担当者の実績点は配点×A×Bと記載されています。一方、担当者の経歴等には実績を3件記入するようになっていますが、1件でも同種業務で業務責任者の実績があれば、件数に関係なく1.5点の評価点になると考えてよろしいでしょうか。	質問 No. 36 の回答をご参照ください。
38	担当者の実績として同種・類似業務がなく、参加要件業務のみの場合、業務実績の評価点数は0点となるのでしょうか。	お見込みの通りです。
39	電気・機械設備担当者が一級建築士の資格を有している場合、評価係数は1.0と考えてよろしいでしょうか。	建築設備士（＝評価係数0.5）相当とします。
40	基本設計以後の実施設計、設計監理の業務委託発注方式について、ご教示ください。	今後の検討となるため現時点では未定です。
41	本事業は中止となった公募に引き続き、BT0方式での整備を予定していますでしょうか。	今後の検討となるため現時点では未定です。
42	本基本設計業務を受託した事業者が、その後の業務に参加することは可能でしょうか。	可能です。